

事務所移転に係る理由書

平成 28 年 11 月 18 日

熊本市高齢福祉課 様

熊本市東 5 地域包括支援センター

運営法人 医療法人桜十字

理事長 西川朋希



【移転理由】

当包括支援センターの運営において平成 24 年より事業運営を受託しております。しかし、先の平成 28 年 4 月 14 日、16 日における熊本震災により事務所が被災により半壊判定を受け、家主 畑野康人氏としては補修に多大な費用を要する為、熊本市へ公費による解体を申請されている所です。

物件の応急危険度判定は危険（赤）外壁の落下がある状態。4 月の被災から入居しているビルの 2 階 3 階は賃貸住宅ですが上記事由により 6 月迄にはすべての住人は退去し、当法人も退去の依頼を受けておりました。しかし、包括支援センターの性質上圏域内での営業が必要であり入居先確保が困難を極めました。当初から熊本市高齢福祉課へ事務所移転について本市所有の施設等、仮入居先が確保できないか相談し、入居先の確保の為の情報提供等の協力を頂いておりました。圏域自体が震源と隣接している事からほとんどの物件自体が被災し、地域特性上事務所運営をするに当たり十分なスペースを確保出来る物件自体も元々少数であり、駐車場、圏域上の位置、アクセスにおける利便性等を考慮出来る物件は皆無に近い状態が続いております。

そんな中、元々学習塾を運営していた物件が修繕時期の見通しが立たないとの理由で退去され、下記物件を移転先候補として申請させて頂く次第です。

【移転時期】

平成 28 年 1 月末迄を予定。外装修繕を終え次第入居したい考えです。

【移転先】

テナント名：ハナタテヒルズ

候補移転先所在地：熊本市東区花立 2 丁目 4-5 ハナタテヒルズ 1 階